

令和6年度第1回

小金井市環境審議会会議録

## 令和6年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和6年5月27日（月）
- 2 時間 午後1時30分から午後3時46分まで
- 3 場所 小金井市環境楽習館
- 4 議事 (1) （仮称）小金井市気候市民会議について  
(2) 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について  
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 令和5年度環境啓発事業実施結果について  
(2) 令和6年度環境政策課環境係の事業計画について  
(3) 小金井市施設における自動販売機設置状況について  
(4) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 池上 貴志  
副会長 椿 真智子  
委 員 高田 雅之、高木 聡  
和田 直人、中里 成子  
田頭 祐子、橋本 修  
近藤 豊  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 岩佐健一郎  
環境係長 高野 修平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 石堂 裕賀  
環境係 阪本 晴子
- 8 傍聴者 1名

## 令和6年度第1回小金井市環境審議会会議録

岩佐課長

定刻になりましたので、令和6年度第1回小金井市環境審議会を開催させていただきます。私は、環境政策課長の岩佐と申します。後ほど第11期の会長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして事務局より、1点事務連絡を申し上げます。

会議録の作成に際し事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、御発言の際は、御面倒ですが御自身のお名前を先におっしゃってからの御発言をお願いいたします。

御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、今回は新委員就任後初回の審議会の開催となりますので、それぞれ委嘱状の交付をさせていただくところですが、時間に限りもございますので、誠に恐縮ではございますが、あらかじめ皆様の机の上に置かせていただいております。何卒ご了承ください。

最初に、本市環境部長柿崎より皆様に御挨拶をさせていただきます。

柿崎部長

皆様、こんにちは。小金井市環境部長の柿崎と申します。本日は、お忙しい中、小金井市環境審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、環境審議会委員の皆様方におかれましては、御多忙の折、本市の環境審議会委員に御就任をいただきまして、心より感謝申し上げます。今回の任期は、令和8年3月31日までの2年間となります。

くしくも、私の定年退職の日と一緒だなと。これも、何かのご縁だと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、前期の第10期環境審議会では本日も議題としてあげさせていただきます（仮称）小金井市気候市民会議をはじめとした地球温暖化対策や、本年4月から導入しました市立公園等・環境楽学習の指定管管理者制度、市施設における自動販売機設置に関する方針等について、様々な環境施策について御審議をいただいたところでございます。

第11期の環境審議会におきましても、市域だけではなく、世界的な問題にもなっております地球温暖化対策等、喫緊の課題を御審議していただく予定となっております。

市としましては、みどり豊かな自然環境を将来世代に継承していけるよう全力で取り組み、緑があふれ、環境に優しいまち小金井の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後とも御指導御鞭撻のほど、何卒、よろしくお願い申し上げます。

なお、こちら環境楽習館では、先日5月18日（土）に今まで以上に環境楽習館を広く知っていただくためのキックオフイベントとして地域の自治会、小金井第四小学校、東京学芸大や市内事業者との協働で小児がん支援を行うチャリティイベントである「環境楽学館つるカメえんにち」を開催しました。

今後も環境啓発の拠点として、指定管理者を中心に様々な事業の展開を予定しておりますので、こちらの施設の活用につきましても引き続き委員の皆様からご意見を頂戴する場を設けたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

岩佐課長            それでは、委員の皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。池上委員から順番にお願いいたします。

池上委員            東京農工大学の池上と申します。再生可能エネルギー、エネルギーシステム工学等の研究をしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

中里委員            市民公募の中里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

田頭委員            市民公募の田頭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

高田委員            法政大学の高田と申します。自然環境、生物多様性等を幅広く専門にしております。どうぞよろしくお願いいたします。

近藤委員            多摩環境事務所の所長をしております近藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

和田委員            市民公募の和田と申します。今回初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

高木委員            小金井市商工会から参加させていただいております高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本委員            市民公募の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

椿委員 東京学芸大学の椿と申します。専門は地理学でございます。どうぞ  
よろしくお願い致します。

岩佐課長 皆様、ありがとうございます。本日、御欠席の土屋委員につきま  
しては、小金井市農業振興連合会から参加していただいております。

引き続き、事務局の紹介をさせていただきます。

高野係長 環境係長の高野です。よろしくお願ひいたします。

荻原専任主査 環境係専任主査の荻原です。よろしくお願ひいたします。

石堂主事 環境係の石堂です。よろしくお願ひいたします。

岩佐課長 本年度は、この体制で進めてまいりたいと思いますので、どうぞ  
よろしくお願ひいたします。

それでは、これから審議を進めていくにあたり、小金井市環境基  
本条例施行規則第2条第2項の規定に基づきまして、議事を取り仕切  
っていただきます会長及び副会長を互選にてお決めいただきたいと思  
います。

なお、会長職は慣例で毎回、学識経験者の方にお願ひさせていた  
いております。

まず、会長の互選について、どなたか立候補して下さいます方、  
または推薦して下さいます方がいらっしゃいましたら挙手をお願ひ  
いたします。

高田委員 地球温暖化対策に精通されており、前期までも本審議会の会長をし  
ていただいていた池上委員が適任だと思います。

岩佐課長 ただいま高田委員のほうか御推薦いただきましたけれども、皆様、  
いかがでしょうか。

( 拍 手 )

皆様のご同意がいただけましたので、会長は池上委員にお願ひす  
ることと決定いたします。

それでは私の役目はここで終了させていただき、会長となられま  
した池上委員より一言御挨拶をいただいた後、議事の進行をお願ひし  
たいと思います。池上委員、会長席へお願ひいたします。

池上会長 ただいまの互選にて、引き続き本審議会の会長職を務めさせていた  
だくことになりました池上です。環境審議会は今期で4期目となりま  
すけれども、会長職は3期目となります。その間、地球温暖化推進計

画にも携わらせていただきました。引き続き責任をもって務めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これから審議を進めていくにあたりまして、会長職を補佐していただきます副会長を1名、互選にて決めさせていただきたいと思えます。

どなたか立候補して下さいます方、またはご推薦してくさいます方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

高田委員

はい。立て続けで大変恐縮ですけれども、副会長につきましても、前期副会長を務められました椿先生を推薦申し上げたいと思えます。先生は先ほど自己紹介でもありましたとおり、小金井市の大学にお勤めであるということと、地域の資源あるいはコミュニティに大変精通をされておられるということで、こちらもお負担をおかけしてしまいますが、椿先生が適任だと思えますので、御推薦申し上げたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

池上会長

いかがでしょうか。

( 拍 手 )

池上会長

それでは、皆さんから御同意をいただきましたので、副会長を椿委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

椿委員、一言お願いいたします。

椿副会長

ありがとうございます。この4月から小学校や幼稚園に関わることもになりましたため、これまで以上に子供たちが身近な地域の環境をどんなふうにとらえているか、どんなところに問題を感じてくれるのかを含め、考えていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議題の次第の6番のほうに入りたいと思えます。今回は、最初の回ということで、小金井市の環境政策の現状について事務局のほうから説明いただきたいと思えます。

高野係長

それでは、まず本日の配付資料につきましてです。次第と資料1から6番までございます。また、第11期小金井市環境審議会委員名簿と小金井市環境基本条例(抜粋)を参考資料として2つお配りしてご

ございます。先週メールでお送りさせていただいたものから若干内容を修正しているところもございますが、今回お配りしているものが確定版という形であればと思います。

また、新任の委員の方につきましては環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画、環境基本方針と多種類お渡ししてございます。手元に御不足等ございましたら事務局までお申し付けください。

よろしければ、引き続いて小金井市の環境政策の現状についてということで説明させていただきます。今回、第11期審議会の初回でございますので本審議会を含む小金井市の会議の原則及び本審議会の役割等を説明させていただいた後、小金井市の環境政策の現状につきまして説明をさせていただきます。

最初に、小金井市の会議の原則及び小金井市環境審議会の役割についてでございます。環境審議会は、小金井市市民参加条例第2条第3号に規定する附属機関等の会議として規定されておりまして、その運営につきましては、特別な理由がない限り会議の公開、会議録の作成、会議録の公開等の原則に則って開催しております。会議の公開につきましては、会議の開催中に傍聴席を設置し、傍聴者も委員の皆様にお配りしていただいている資料と同様のものを御覧いただきながら会議を傍聴していただく形をとっています。

また、傍聴に来られた方には意見提案シートというものを御用意しております。これは今回を含む審議会の検討内容などについて傍聴の結果、意見、提案があった場合に事務局まで御提出いただくもので、次回の審議会開催前の10日前までにシートの提出があった場合は次回の委員会への資料として提出いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

会議録の作成につきましては、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録、この3つの方法から本審議会では全文記録を選択しています。

会議録の公開につきましては、会議録を作成しホームページや行政資料室等でも公開するため、委員の皆様のお発言にお間違いがないか事前に御本人に確認させていただきまして、次回の開催の審議会のときにその会議録で公開することに御異論がないかという御了承をいた

だき公開することとなっています。

前回の会議録につきまして、先週、皆様から校正いただいておりますので、その確定版という形でメールをまだお送りしていませんでしたので、こちらにつきましては、会終了後、今週中に確定版という形で皆様にお送りしまして市のホームページ等で公開させていただきたいというふうに考えています。

以上、会議の運営につきましては御了承いただければと思います。

続きまして、前回の委員会からの続きの方につきましては、また復習も兼ねてという形にはなってしまうんですけども、今期、新規で委員になられた委員につきましては小金井市環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画、環境報告書令和4年度版というものをお手元にお配りしてございますので、御覧いただければと思います。

説明につきましては、こちらのパワーポイントのスライドでも併せてさせていただきますので、大変恐縮ですがスライドも御確認いただきながら説明を聞いていただければと思います。

まず、環境基本計画の前に環境審議会の役割について説明いたします。お手元に配付いたしました参考資料2としましてA4で1枚のもの的小金井市環境基本条例（抜粋）というものをお配りしておりますので御覧ください。環境審議会は、環境基本法で市区町村がこの条例により設置することができるものと定められております。その法律に基づく形で小金井市環境基本条例第26条に基づき、市の環境の保全等に関する重要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として小金井市環境審議会が設置されてございます。

この役割は、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関する事、環境の保全等の施策に関する事、そのほか環境の保全等に関する重要な事項について調査審議することとされており、それ以外にも環境の保全等に関する重要な事項について市長に意見を述べることもできるとされてございます。

引き続きまして、本市の環境政策の現状につきまして、市の環境政策に係る計画の部分を中心に説明させていただきます。市の計画の概要等を説明いたしますが、時間の都合上、駆け足の説明となりますので、詳細の中身につきましては新規の委員の方にはお渡ししてござい



す計画等で、また、既存の委員の皆様には以前お渡ししております計画等で御確認いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

最初に、環境審議会と一番密接な関係がございます第3次小金井市環境基本計画の概要を説明いたします。

環境基本計画につきましては、第8期及び第9期の本審議会において計画原案等を御審議いただき令和3年3月に策定したところでございます。冊子の1ページ、計画に当たってというところなんですけれども、環境基本計画は、小金井市環境基本条例に基づき、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための目標や施策の方向等を定め、環境保全に取り組んでいただくための計画というところを説明させていただきました。

計画の位置づけとしましては、本市の基本計画を定めてございます第5次小金井市基本構想・前期基本計画を上位計画としまして、国や都の計画であったり市の関連計画と相互に連携を図るものとなってございます。ほかの計画との関連図につきましては、こちらのスライドにあるとおり、2ページになりますが、こちらの図を御確認いただければと思います。

続いて、計画期間についてでございます。計画期間につきましては、第5次小金井市基本構想の計画期間10年間を踏まえまして、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画となっております。この計画につきましては、計画の進捗状況や本市を取り巻く環境、社会状況等の変化に合わせて、取組内容や指標などについて必要に応じて見直しを行っていくという形になっています。

続いて、計画の体系についてです。資料をお持ちの方は22ページを御覧ください。小金井市が環境基本条例の基本理念実現のためにどのような目標を立て、どのような施策を展開していくかを記載しているページとなっております。ここに記載がありますとおり計画推進の基盤づくりというものが中心になっておりまして、それ以外に「環境教育・環境学習」であったり「環境活動」、「情報発信・共有」を位置づけ、それプラス基本目標としまして「みどりを守り、つくり、育てる」などここに書いてございます7つの基本目標と、それぞれの基本目標を達成するために推進する施策の方向性を設置した計画というふ

うになっています。

個別計画につきましては、こちらの計画の32ページ以降に記載がございます。こちらの計画は数が多いので、説明につきましては割愛させていただきます。

続いて、計画の推進体制・進行管理についてです。ページでいいますと、冊子の84ページを御覧ください。施策や取組につきましては、本環境審議会や庁内体制でございます環境基本計画推進本部において、計画の進捗や点検・評価をしながら計画の着実な推進を図っています。

また、85ページの図にございますとおり、PDCAサイクルにより進行管理を行いまして、本計画を基に作成される年次別の実施計画でございます小金井市環境保全実施計画の個別の事業実施状況等により施策の進捗状況を把握しています。

また、本審議会におきましては、CHECKの（点検・評価）にありますとおり、外部評価機関として評価していただくという形になっています。また、こちらのACTION（見直し）に記載がありますとおり、本計画の運用開始から5年をめぐり、各事業の進捗状況や中長期的な目標期間を設定している指標の状況等を踏まえまして小金井市環境保全実施計画の中間見直しを行いまして、必要に応じて計画の内容についても見直しを行ってまいります。

環境基本計画については以上となります。

続きまして、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画を御覧ください。こちらの計画につきましては、本審議会の今回も会長をしていただくことに御同意いただきました池上会長にも委員長として参画していただきました計画策定委員会におきまして御審議いただき、基本計画と同時期の令和3年3月に策定したものとなっております。

計画の目的につきましては、16ページにございますのでそちらを御覧ください。こちらの計画につきましては、地域を挙げて地球温暖化対策に取り組むために市民と事業者と教育研究機関と市が一体となり、市域の温室効果ガスの排出削減をしていくための計画になります。温室効果ガスの排出削減を抑制するための緩和策だけではなく、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくための適応策というものも総合的に推進していくことを目的

としております。

計画の位置づけにつきましては、17ページを御覧ください。こちらが計画の位置づけの図になってございます。この計画につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画になっていまして、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を内包しています。また、さきに説明いたしました環境基本計画における地球環境分野の個別計画としても位置づけられているものになっています。

では、18ページを御覧ください。こちらの下の部分に計画期間と目標年度というふうに記載しています。こちらの計画期間につきましては、記載のあるとおり、環境基本計画と同様に計画期間は2021年から2030年までの10年間としています。国の地球温暖化対策計画との整合を図るために基準年度というものを2013年度にしていまして、目標年度を2030年度としています。

なお、環境基本計画と同様に国内外の経済社会動向の著しい変化などが起きた場合は、計画の点検、見直しというものを随時行っていきたいというふうに考えています。また、こちらの計画の期間の見直し等につきましては、今日の御審議の中で説明させていただければと思います。

続いて、41ページを御覧ください。こちらが本計画で掲げています温室効果ガスの排出量につきましては、こちらは平成28年度に作成された国の地球温暖化対策計画において掲げられておりました中期計画と合わせる形としまして、2030年度末までに2013年度比26%の削減という目標を地域からの温室効果ガス削減を目標としています。この目標値につきましても後ほど議題として上げさせていただきます。

続きまして、44ページ以降に地球温暖化に対する緩和策を、72ページ以降に気候変動に向けた適応策を記載しておりますので、後ほどまた資料につきましては御確認いただければと思います。

続いて、冊子で言うと80ページになります。ここでは計画を推進する上で重点的に取り組む5つの施策として示しています。令和3年度から開始しました重点施策として省エネチャレンジ事業であったり、今年度も金額を増額して行っております住宅用新エネルギー機器等利

用補助金等ありまして、施策に関しましてはこちらのページから順に記載していますので、こちらにつきましてもまた御確認いただければというふうに思います。

続いて、本計画の推進について記載のある90ページを御覧ください。本計画の実施、運用、進捗管理の点検、実効性の評価等の総括につきましては、庁内体制でございます環境基本計画推進本部というところで行います。

91ページの図にございます計画の進捗点検、評価に記載してありますとおり、環境審議会におきましては、事務局が取りまとめました毎年度の取組結果と、5年から10年の総括評価について総合的な観点から点検評価を行うとともに、見直しにつきましても専門的な立場から御意見等を提示していただく形になっています。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の概要については以上となります。

続いて、環境報告書令和4年度版というものがあります。こちらの報告書につきましては、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、市が毎年度作成しているものになっています。環境啓発のための各種事業の実施状況であったり、環境基本計画に基づいて各部署が行っている具体的な事業実施状況であったり、市内における生活型公害を主とした公害発生状況及び大気、水質などの測定結果などを記載しています。こちらは既存の委員の皆様につきましては、前回の審議会の際にお配りしたのものになっていますので、また御自宅で御確認いただければと思います。市のホームページでも公開していますので、データ版を御確認いただきたい場合はホームページのほうで御確認いただければと思います。

続きまして、資料1を御覧ください。資料1としまして、小金井市気候非常事態宣言というものをお配りしております。こちらは第9期の環境審議会において御報告、御審議していただいたものとなります。令和4年、2022年1月1日に発出したものとなっています。中身についての説明は割愛いたしますが、地球温暖化による猛暑や豪雨などの異常気象というのは毎年のように世界各地で猛威を振るっておりまして、気候変動による被害を抑えるために省エネであったり、再生

可能エネルギー導入など温室効果ガスの排出抑制の対策が必要になってくる。また、このような対策を施してもすぐには止めることができない気候変動に対しまして被害を抑える対策を取ることも求められてございます。そういった世相というものを背景にしまして、市におきましてもこういった気候非常事態宣言というものを発出しています。

こちらの気候非常事態宣言の中では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとするゼロカーボンシティというものの実現を目指しておりまして、また、この宣言の特徴としましては小金井市の未来を担う子供たちの環境教育の充実をうたっているところです。そのため全国でも珍しく、宣言者も市長と教育長との連名という形になっています。宣言の内容につきましては、後ほど御確認いただければと思いますのでよろしく願いいたします。また、宣言表明の背景等につきましては市のホームページに詳細が記載されていますので、そちらも御覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが概要説明となります。

最後になりますが、本市の環境政策の現状について、でございます。小金井市の環境政策課では行政のみではなく、事業を展開しているだけではなく、市民や事業者の皆様と協働を図りながら日々業務に当たっております。具体例を申し上げますと、野川環境フィールドワーク、環境フォーラムなどの環境啓発事業につきましては、NPO法人東京学芸大こども未来研究所と連携を図っております。また、令和5年度につきましては森林環境譲与税を活用しました環境教育、森林教育といった事業につきましては、東京学芸大学さんと連携し実施しています。

また、ここ環境楽習館は、この4月から株式会社日比谷アメニスに指定管理者として運営していただいております。市民や事業者の皆様のお力をお借りすることで、本市の環境政策のより一層の充実が図られるものと考えております。

今後も皆様の御協力をいただきながら、行政としても最大限の対応を取っていきたいと考えております。委員の皆様方にはそれぞれの立場で御意見等いただきまして、よりよい小金井市の環境に関する政策の展開に御協力いただけたらというふうに思っております。

以上、簡単ではございますが本市の環境政策の現状についての説明を終わります。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関して御質問等あるいは御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次第の7番、議題のほうに入りたいと思います。

議題（1）（仮称）小金井市気候市民会議について、（2）第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてというところに関して、事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長

こちらの資料につきましては、（仮称）小金井市気候市民会議についてというものと、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて併せて御審議いただければというふうに思います。令和5年度の本審議会におきましても、他自治体に動きが広がっております気候市民会議を小金井市でも実施したい旨の概要を説明させていただきました。今回、新規の委員もいらっしゃいますので令和5年度にお諮りした内容を復習するとともに、昨年度お話をさせていただきました気候市民会議の委員の無作為抽出等の方法等についても御審議いただければというふうに思います。

それでは、資料を御確認いただければと思います。2ページを御覧ください。まず、気候市民会議とはというものです。気候市民会議というものは、フランス等ヨーロッパで2019年頃から開催されている会議で、一般の市民の方が気候変動対策について話し合うというものです。日本では、札幌市や川崎市などが先駆けて実施しております。また、多摩地域では武蔵野市と多摩市と日野市の3市が実施しております。全国的にも広く開催されている会議体となっています。紹介した3市になりますと、無作為抽出で選ばれた市民を中心におおむね5回程度の実施をしています。また、報告書の作成だったり市への提言等を行っていたり、全ての市が気候非常事態宣言を発出済みというのが共通事項として掲げられております。

3ページから5ページにつきましては、各市の特徴等をまとめた資料となっています。詳細につきましては、各市のホームページに掲載

されていますので御確認いただければと思います。3から5ページにつきましては説明を割愛させていただきます。

6ページを御覧ください。6ページ以降が本市で実施を検討している（仮称）気候市民会議の説明についてです。

まず、本市の特長としましては令和7年度と令和10年度に実施を予定しておりまして、2か年に分けて実施したいというふうに考えております。また、参加者につきましては前年度に無作為抽出を実施し、市の環境事業等に、先ほどお話しさせていただきました野川環境フィールドワークであったり、環境フォーラムであったり市の環境計画事業に参加していただくことで政策提言のイメージを前年度に持っていたきたいというふうに考えているところです。

7ページを御覧ください。こちらは前回の環境審議会、令和6年3月21日に実施した資料を一部加工したものとなっています。令和7年度に環境市民会議を発足させるに当たり、令和6年度に無作為抽出を実施しまして環境啓発事業に参加していただけるよう、市報やホームページ等での方法以外でプッシュ型で案内ができるように募集枠というものを設けたいというふうに考えております。無作為抽出につきましては、若者世代18歳から39歳世代を今日は若者世代と呼ばせていただきますが、若者世代を中心としまして抽出し、令和7年度の気候市民会議立ち上げ前に令和6年度の環境行事に参加していただきたいというふうに考えております。令和6年度に環境行事に参加していただくことで、いきなり何も知らない状態で「気候市民会議を始めます。よろしく願います」というような状況ではなくて、市がどういった環境行事を行っているのかというのを改めて知っていただく、見ていただくということで市民会議の話合いのテーマについていろいろと膨らませていただけるということが狙いとなっております。

続いて、8ページを御覧ください。こちらにも前回の資料を一部抜粋したものとなっています。気候市民会議の立ち上げの目的等につきましては、こちらに記載しているとおりです。基本的に目的は前回説明した内容と重複いたしますが、先ほど説明しました環境基本計画であったり、地球温暖化対策地域推進計画への反映のための提言等をいただきたいというもので、ほかの自治体と最終的な目的等につきまして

は大きく相違はございません。

ちなみに記載がありますとおり、気候非常事態宣言も記載されているものになりますが「自ら積極的に取り組もうとする気持ち、姿勢の醸成」というところと、地球沸騰化時代とも言われている今の地球温暖化の現状を自分ごととして捉えていただき、ゼロカーボンシティの実現のために「一人ひとりから始める意識改革」を促すことで、市域全体として環境意識の底上げを図りたいというふうに考えております。

こういったゼロカーボンシティの実現という目的を達成するために、気候変動に高い意識ある人もそうでない人もいると思いますが、これからの時代を担う若者世代の意識改革、興味を持っていただくということが重要ではありますので、まず市で行っている環境行事に積極的に参加していただきたい、環境行政を知っていただきたいというふうなところが狙いとしています。

次に9ページを御覧ください。こちらも前回の資料を抜粋したものとなっています。無作為抽出につきましては、200人に案内を発送いたしまして、参加を希望されました10人から20人程度を、5から10%になると思われるんですけども、その方たちに一般の参加者とは別にプッシュ型で案内を行いまして環境行事に参加することで、令和7年度に実施を検討いたします（仮称）気候市民会議での政策提言等のイメージを膨らませていただきたいというふうに考えています。

先ほど来、お話ししている環境行事、環境フォーラムであったり野川環境フィールドワークであったり、ここ環境楽習館で行われます環境講座等もございますので、そういったものに令和6年度のうちにいろいろと環境啓発事業に参加していただきたいなというふうに考えています。

ちなみに、この無作為抽出の200人という数字になるんですけども、市で行われているほかの一部の附属機関では市民公募枠というものを設けておりまして、一般の募集枠とは別に無作為抽出枠というものを設けて公募している審議会もございます。その無作為抽出枠を設けて公募している審議会につきまして、大体5から10%の参加を希望する方がいらっしゃるということもありますため、今回審議会の募集ではないんですけども、大体5から10%来られるのではない



かなということ根拠に算定したものとなっています。

続いて、10ページを御覧ください。こちらが今年度の行程（案）となります。次回、6月の環境審議会におきまして無作為抽出の文案等を諮問させていただきまして、内容が固まりましたら8月上旬から中旬を目途に案内を発送させていただきまして希望者を募りたいというふうに考えています。希望者に対しましては、実施事業ごとにメールであったりフォームを活用し、案内いたしまして、野川環境フィールドワーク、環境フォーラムといった環境啓発事業であったり、ここ環境楽習館で行われる自主事業等につきましても案内をしたいというふうに考えています。

また、前回の審議会で子供たちからの意見の聴取についてという意見もございましたが、18歳未満の子供たちからの意見につきましては、今回の気候市民会議の中に入るというのではなく、環境教育等、森林教育であったり、子ども環境ワークショップ、野川環境フィールドワークであったり環境フォーラムなど、お子様に向けたワークショップ等も検討していますので、そういったものに参加していただいてアンケート形式で御意見を伺えればというふうに考えております。

最終的に令和7年度に気候市民会議を実施したいのですけれども、前回の審議会におきましても令和6年度中にプレ会議のようなものを行ってはどうかというような御意見がございました。ご意見を踏まえ、今年度末に環境フォーラムを実施いたしますので、この環境フォーラムの中でプレ市民会議のようなものを開催できればなというふうに考えているところです。

次に、無作為抽出についてです。そちらが11ページになります。こちら11ページを飛ばしまして、12ページを御覧ください。こちらが前回の環境審議会の資料を一部加工したものになっております。小金井市と武蔵野市と日野市と多摩市を比較したものになっておりまして、大きく分けて違うところは、小金井市の場合は無作為抽出を複数年に分けて行って気候市民会議を行いたいということです。他市につきましては、例えば武蔵野市であれば16歳以上1,500人、日野市であれば無作為抽出で4,500人、多摩市であれば12歳以上2,000人の中から無作為抽出をしております、参加者はそれぞれ4

0人から、武蔵野の場合は公募も含めてなんですけれども68人という形になっています。

こちらを踏まえましてというところなんですけれども、13ページを御覧ください。小金井市で行う無作為抽出についてです。①番で対象者全てを若者世代で抽出する場合と、②若者世代・その他の世代（40歳代以上）というものの2つに分けて一定の割合で抽出するパターン、あと、他市で行っております、多くの市で行っています、世代に関係なく抽出するという3つのパターンで抽出というのはできるのかなというふうに考えています。

ただ、①の対象者全てを若者世代というふうにしてしまいますと、将来を担う世代の意見を伺える一方で、全てをこの世代としますと、大学社会人であったり、子育て等で繁忙な時期なのかなというような御意見が前回もありましたので、参加率というものがもしかしたら下がってしまうのではないかなというような懸念がございます。

③番の世代に関係なく抽出するというパターンで無作為抽出を行った場合は、参加を希望する年齢層に隔たりが出てしまうという可能性がございます。ですので、市としましては、バランスよく様々な世代から意見を伺える、かつ若者世代の方からを少し多くしたいなというふうに考えていますので、最終的な割合としましては、若者世代は6割以上のメンバー構成としていただきたいなど。その他の世代を4割程度ぐらいが望ましいのではないかなというふうに考えています。

他市の無作為抽出の例を取ってみますと、14ページを御覧ください。武蔵野市で行った場合ですと回答率が低かったみたいなんですけれども、気候市民会議を行うに当たって2.7%から回答がありまして、16歳から34歳の割合が35%、日野市の場合でも、4,500人を無作為抽出して3.4%の回答があり、我々が目指している16歳から30歳代の世代が41%、多摩市の場合ですと、2,000人の市民に発送して回答があったのが2.3%で、そのうち10代から30代の割合が38%というような結果でした。3市の状況ですと回答率としては平均で2.8%で、10歳から30歳代の割合としましては平均で約38%というような数字になりました。

こういった他市の状況等も踏まえてではあるんですけれども、本市

としましては200人のうち大体160人ぐらい、8割ぐらいを若者世代の方を抽出して案内を発送し、2割ぐらいの40名ぐらいをその他の世代の方に案内を発送すればすごくバランスが取れるのかなというふうに考えています。こちらの割合につきましては、また後ほど御審議いただければというふうに思います。

簡易フローとしましては16ページに書いています。こちら先ほどお話ししたものと同じ内容になっていますので説明は割愛させていただきますが、最終的に今年度集まった皆様につきましては、前回まではこういった説明はしていなかったんですけれども、プレ気候市民会議という形で環境フォーラム内において何か次年度に向けた政策提言であったり、いろいろと環境啓発事業に参加していただいた後に参加していただくという形になるので、環境啓発事業等の感想等を言っていただく場にできればなというふうに考えています。

また、今回の資料には書いていないんですけれども、参加者につきまして、以前ここに公募市民もというような形でお諮りをしていました。環境審議会が終わった後に内部で協議をいろいろしたところなんですけれども、公募市民の方も大切ではあるんですが、まずは環境にあまり明るくない方、全然今まで興味がなかった方を集めた環境気候市民会議を実施するのが、まずはそういった意識醸成という形が一番いいなというふうに考えましたので、なので公募市民につきましては1回なしといいますか、まずは無作為抽出で気候市民会議のメンバーを集めたいというふうに考えています。

こちらで地球温暖化対策地域推進計画の話につきましてはまた別途という形で、まずは無作為抽出のところまで、気候市民会議の在り方につきまして皆様から御意見等いただければと思いますので、取りあえずは一旦こちらで終了とさせていただきます。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、議題（1）の部分に関しての小金井市気候市民会議の部分について御意見ですとか、先ほどの無作為抽出の仕方について御意見がありましたらお願いいたします。

椿副会長

御提案の内容についての確認なんですけれども、よろしいですか。

池上会長

はい。



というようなお話も冒頭でさせていただいたところではあるんですけども、そういったところも含めて、こちらの計画を重点的に見ていただきたいなというふうに考えているところです。

椿副会長

ありがとうございます。あと2点ほど、事実関係ですが、そうすると3回抽出することになりますが、抽出対象は1回目に抽出された方は2回目以降対象にならないやり方でしょうかが1点目。

もう1点併せて、スライドで言うと13枚目です。②の部分に割合は若者世代6割、その他4割と書かれていますが、聞き違いでしたらすみません、事務局の最後の説明で、若者世代8割、その他2割と聞こえた気がしたのですが。このことではないのでしょうか。

以上です。

高野係長

分かりました。ありがとうございます。事務局、高野です。

まず最初の3回の抽出の対象について、1回目の方につきましては抽出の対象外という形で、ただ、その方たちも引き続き参加を希望される場合は令和10年度の気候市民会議のほうにもスライドして参加していただける、そのような仕組みにしたいというふうに思います。令和7年度に参加した方たちが、ある程度自分たちで議論した内容を令和10年度のほうにも持っていけるのかなというふうに思いますので、そういったところでも強みを生かしていただいて御参加いただければなというふうに考えております。

2番目の質問につきましては、最終的な割合としましては若者世代が6割以上で、その他の世代が4割程度ぐらいが望ましいのかなというふうに考えてございます。ただ、無作為抽出するに当たっては、若者6割、その他4割に送ってしまうと、返答率がもしかしたら他市の状況等も鑑みて少なくなってしまうのかなというふうに考えましたので、送る人たちを少し多めに8割程度お送りして、そのうちの返答率のバランスを見て大体6割、4割ぐらいに収まる数字になるのかなというように想定で、最終的な割合は6、4だけれども送る人たちは8割、2割ぐらいがいいのかなということで説明させていただいたところです。

椿副会長

分かりました。ありがとうございます。御説明も大変理解できましたので、以上です。

岩佐課長 補足です。先ほど椿委員の1問目で、1回目対象の方が2回目対象にならなかったというところの補足なんですけど、先ほど高野が説明させていただいたとおりなんですけれども、令和7年と令和10年度に気候市民会議ということで全く同じ内容ではございませんが、令和7年度に気候市民会議でやったこと、その思いとかそういったものはうまく引き継げるような形でバトンタッチできるような方策を考えてみたいということで考えておりますので、また詳細はこれからになりますけれども、せっかく1回やって、それでぶつと切れて無駄になるようなことではなくて、しっかりつなげていくようなことで考えていきたいと思っております。

以上です。

椿副会長 ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

私から。質問は同じ12ページなんですけれども、参加者は未定となっていますが、最低どのくらいを見込んでいるのか。というのは、実際、無作為抽出して発送して応募があった方だけを対象にするのか、少なかったら調整をするのか、その辺り何か、もし今の時点でありましたら。

高野係長 それでは、5から10%の10人から20人というところを想定してございますので、最大20人ぐらい、それよりも多ければうれしい悲鳴にはなると思うんですけども、それよりも少ない場合は、再度、無作為抽出というような形で再募集という形を取りたいというふうには現在のところでは考えているところです。

前回の審議会でもお話しさせていただきましたが、市のほうでもLINE等を昨年12月から実施しております、LINEは結構反響が多いものになりますので、そういったところで見ただけののかな、であったり、初めての無作為抽出になるので反響がどのくらいあるのかが正直分からないような状況ではあるんですけども。例えば多く来過ぎちゃったらどうしようというところはあるんですが、もし想定よりも少なくなった場合は再度無作為でというところを考えているところです。

池上会長 ありがとうございます。

その10から20名という、20名はいいんですけれども、10名の場合はそこで止めてしまうとなると、10名か20名かで結構違うかなと思っていて、2回目のほうは3回抽出する蓄積があるので、それなりの人数がそろった上で提言をまとめるということになると思うんですけれども、最初の年は例えば10人しか来なくて10人で提言をまとめるっていうのはすごく大変なことかなと思うので、ある程度最初は特に、確実にこのくらいはいたほうがいいのかというのを決めておいたほうが、10名でした、じゃあこれで募集をやめますっていうのか、10名なのでもう少し追加で募集しますっていうのか、あらかじめ決めておくといいかなと思いました。

高野係長

分かりました。ありがとうございます。

では、1か月後にはなるんですけれども、次回の6月末にも審議会がございますので、そのときにもう少し固めた無作為の文案であったりというところも御提示したいというふうに思いますので、人数は最低このくらいは欲しくて、このくらいの規模でやりたいというところまでまとめて御提示できるようにしたいというふうに思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、特に前回から変わっている無作為抽出の方法とか公募市民を設けないというところがありますので、審議いただきたいと思います。

田頭委員。

田頭委員

いろいろ質問が出ている中でお答えいただいたので大分見えてきたかなと思う部分もあるんですけれども、確認も含めて伺います。

まずは、無作為抽出に限定したということの理由がいま一つ見え切れなかったところがあって、相違点のところ、例えば武蔵野市ですと公募市民があつて無作為が41人、公募が27人というふうになっています。この辺の状況については、武蔵野市さんなどにヒアリングとか調査などに行かれて、これがどういうことだったのかというところは恐らく控えているとは思いますが、また、ほかの日野市や多摩市さんの事例などと比較しての調査などを踏まえて小金井市は無作為抽出だけにするのかというふうな結論に至ったのかと想像はす

るんですが、その辺りの検討結果を少し伺いたいと思います。それが一つ。

それで、今伺っていて人数が上限20人というふうに切ってしまうんでしょうか。10人から20人程度ということだったんですけれども、先ほどもっとたくさん来たらどうしようかということもあったと思いますが、他市の事例でいっても、20人というのは日野市の40人の半分になりますので、その辺りが20人に設定する根拠にしなければならないのかどうかというところがちょっとよく分からないので、その20人という数をどのようににはじき出されたのかというところをもう少し伺いたいと思います。

それから、令和10年度までに2回に分けてやっていくという仕方がいいんじゃないのかなというふうにと思いますが、今年度からスタートして令和7年度に提言していただく内容については、地球温暖化対策地域推進計画の数値目標の見直しを含めて意見を出してもらおうということだと思います。そうすると非常に重要な、一般の普通に暮らしている市民からするとかなりハードルの高い内容になってきますので、それが3回で本当に十分なのかなということも感じました。

確認なんですけれども、その3回の中身が、フィールドワークなど小金井市が行っている取組に参加していただくことも含めて3回なのか、あるいはフィールドワークなどの事業に参加していただいた後に会議として3回なのかということはどうなのでしょう。その辺りを伺っておきたい。事前学習のような研修というか学習会というか講座というか、学ぶ機会というものはないのでしょ。座学として、もしかしたらフィールドワークも必要なのかもしれませんが、その辺が必要なのではないかなと思うことも含めてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、子供の意見についてはアンケートで意見をもらう、いろいろな環境教育、フィールドワーク、子供ワークショップなどでアンケートという形で意見をもらっていくということは1つのやり方かと思いますが、それは無作為抽出された今回の市民の方たちの中にも反映していくというか、検討していただく材料として提言していくのでしょうか。もしそうであれば、1回ぐらいは気候市民会議の方たちの



中に子供と一緒に何か話をするというか場を共にするというか、そういう機会を設けたらどうかなと思います、それについてはいかがでしょうか。

以上です。

高野係長

最初にいただきました無作為抽出の他市との比較検討の経過というところについてでございます。

まず、他市につきましてはかなり詳しく報告書等がホームページに掲載されてございますので、お話を聞く機会もありましたし、こちらのホームページで確認をさせていただいたというものになってございます。

無作為抽出だけにしようとしたところの見解についてなんですけれども、一番最初にこちらの気候市民会議を開催したいというところの中で、まず今まで気候変動等、環境問題等にあまり明るくなかった、全く明るくなかった方たちを、本当にまっさらな状態の方たちの底上げといいますか、そういった方たちの意識高揚というところが重要なかなというふうに考えまして、なので、公募で入れるというよりもそういった方たちに、本当に皆さん真っ白な状態で参加していただく方たちで集めたほうがよろしいのかなというふうに思ったところでございます。

気候市民会議の皆様と市のほうとして考えられるのが、恐らく環境団体さんの中に市で活躍されている環境団体がたくさんございますので、そういった環境団体さんとの接点を持つ場というところもあればいいなというふうに考えてございまして、そういったところで何かお互いにといいですか、いいところを出し合うことができればというのも、まだ検討の段階ではあるんですけれども、そういった場でできればというふうに思いましたので、なので公募という形ではなく無作為だけで取りあえずやっていきたいなというふうに経過としては考えたところです。

人数につきましても、1回目の令和7年度が3回で回数が少ないというところで、他市に比較しますと、一番少ない日野市の40人の半分というところではあるんですけれども、40人を超えたから切るといようなことは今のところは考えてなく、これも本当に、どのぐら

いの方がというところは分からないような状況であるんですけども、もちろん、少なければ再度募集をかけるような形でしたいとは考えているところなんですけれども、そういったところで、今回、令和7年度は数が少ない会議でというところもありますし、最終的な令和10年度に行く会議に向けてというような位置づけもちょっとございますというところもあるので、少し他市の規模感よりは少ない人数でと考えたところがございます。

計画の数値の見直しを行うこと等についてのハードルが高いのではないかと御意見もございました。フィールドワーク等につきましては、あくまで参加していただくものになりますので、会議体としての中には含めずに考えてございます。あくまで会議体として3回実施したいと考えてございます。

3回の、こちらを行う前の事前学習のような機会があるのかという御意見もございました。まだお示ししてはいないんですけども、先ほどお話をしました環境フォーラム内でプレ市民会議のようなものが実施できたらというお話をさせていただいております。なので、この中で、ある程度事前学習のような機会を設けるというのも一つ、今のお話、意見を伺いまして、ありかなと思ったところと、あと、第1回目、ある程度、やはり事前といいますか、趣旨等について説明する時間が必要になってくると思いますので、そういったところでケアができればなと思ってございます。

子供たちの御意見、アンケート等についての御意見についてでございます。子供と一緒に、何かを共にする場を設けたらどうかという御意見もございました。まず、環境団体さんとは何か接点を持ちたい、持ってもいいかなと検討はしているところなんですけれども、子供と一緒にというふうになってしまうと、特定の子供たちというところがなかなか断定するのが難しいのかなと。何かイベントを行う中でのというものであれば、余地としてあるのかなと思いますので、例えば野川環境フィールドワークであったり、環境フォーラムであったり、環境学習のためにこれからたくさんイベントを実施される形になるので、そこで同時に開催とか、何らかそういったものがもしあったらいいのかなと思っはみたんですけども、実現できるかどうかというところ

ろは、また内部での協議にはなってしまうかなと思います。また、そういった子供と一緒に何かというところも併せて御意見として頂戴いたしまして、また検討とさせていただきたいと思います。

以上です。

田頭委員

ありがとうございました。

参加の仕方ということと、今回の効果ですよね、出会い、目標というところを考えたときに、人数は、やはり目標として、市民意識の底上げ、意識向上というふうにおっしゃっていますので、であれば、なるべく多いほうが、より意識向上された市民がまた地域に戻りますから、多いほうがいいんじゃないのというふうにも感じるところです。ですので、人数を、少なければ再募集したいとおっしゃいました。その少なければの人数はどの程度と考えているのか、もう一度教えてください。

それから、主に無作為抽出ではあるけれども、環境活動をされている団体の方、市民の方、たくさんおられるので、そういう人たちとも接点を持つということ、やはり意識向上の中にも含まれると思いますので、大事だと思っていて、そこは何か接点を持てればというふうにお考えだということも分かりました。そういった機会が、恐らく来年の3月に行われる環境フォーラムなのかなというふうにも、私も感じるところです。

それから、事前学習というのもこの環境フォーラムでという考えが示されましたので、やっぱり環境フォーラムにどんな事前学習の意味もあり、また、環境フォーラムを実施していく方々の意見としても希望としてもあるのかというところのつくり込みの部分にも、今回、無作為抽出でせつかく一定の市民の方たちを集めるのであれば、一緒にその協議が、協議というか、どんな場にしようかということの相談が、計画段階から一緒につくっていく、環境フォーラムを皆さんで相談しながら一緒につくりましょうという持ち方もあろうかと思います。そうした中で子供たちとの接点の場も持てればいいのかなというふうにも、今、御答弁を伺いながら感じられましたので、ぜひその辺は検討していただきたいというふうをお願いしておきます。

大体、伺いたかったところは分かりました。ありがとうございました。

た。

以上です。

高野係長

ありがとうございます。1点だけ。人数が少なければ何人ぐらいかというところ、池上会長のほうからも、例えば10人だと少ないんじゃないかというお話もありましたので、10人来ても、10人そのままずっといていただけるかと言われると、もしかしたら違うかなと思って抜けられてしまう可能性もあるので、やはりそういったところは、もう一度、内部で協議させていただいて、最低このぐらいは人数いたほうが良いというところは、もう一度こちらで協議させていただければと思います。

田頭委員

お願いします。

池上会長

ありがとうございます。

橋本委員、お願いします。

橋本委員

今までの話を聞いて、参加を希望される方はこれぐらいの歩留りだろうという感じだと思うんですけども、この市民会議というものの求めるところ、要はアウトプットというんですかね、そういうものが、どれぐらいのものを求めているのかというところが、例えば、小金井市は環境基本計画に提言とか、それがどれぐらいのレベルのものか分からないんですけども、それと、武蔵野市だと、単に市民活動プランの作成とか、こんなことやっているんじゃないかなとか、求めるところのハードルというんですかね、そういうものが定まってないと私は思っていて、ですから、逆に言うと、歩留りを非常に高めたいということであれば、あまり、先ほど言われたように、普通の市民が、こういうところまでまとめなきゃいけないのかという、そういうところまで要求されるような説明の仕方をするのか、その辺のところ、最初の話になるんですけど、歩留りというか、そういうところに、参加を希望される方のパーセンテージにかなり影響するんじゃないかなと思いました。

高野係長

ありがとうございます。

他市、武蔵野市だと気候打開武蔵野市民活動プランであったり、多摩市さんのほうでも市民からの提案、日野市のほうでもそういったものをつくられて、結構大きな冊子みたいな形で、数十ページに及ぶも

のがつくられております。

今回、1回目のものにつきましては、そこまでのものは求めなくしたいなというふうには思っております。最終的な令和10年度に行う気候市民会議につきましては、各市が行っている提案・提言に近いものができればなと思っております。なので、1回目につきましては、できる限りハードルは低めにしたいなとは、事務局としては考えております。

橋本委員 分かりました。また、そういうところが趣旨として伝わるような説明会にされるとか、そういうところが大事だと思います。

高野係長 分かりました。ありがとうございます。

岩佐課長 すみません。補足です。

今、橋本委員から御意見いただいた内容、そのとおりでございまして、参加いただく趣旨とか、どういったものに反映させるのかとか、そういったものを分かりやすくお伝えはしたほうが参加率も上がると思いますので、次回のこの環境審議会のところで、そういった文面ですとか、周知の内容というところは整理した上で、また御意見いただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありましたら、お願いいたします。

高田委員 御意見として2点ほど申し上げたいと思います。1点目は、環境意識の底上げということを目指しているということと、それから、気候変動を取り巻く状況は、多分1年、2年単位でどんどん変わっていくということ考えたときに、5年間で2回、5年のうち2年しかやらないということと、それから、実施回数ですね、これが適当なのか。もっと頻繁にできれば望ましいんでしょうけれども、事務局の運営とか予算とか、いろいろあるかと思うんですけども、回数と開催年次について、もっと増やしてもいいのかなという率直な思いが1つです。

それともう1つは、これを介して環境意識を底上げするという目的があるので、先ほど田頭さんもおっしゃったんですけども、募集対象の人に、やっぱり募集時にいろんな情報提供しなきゃいけないとか、メンバーが決まったら勉強会をして、それから、気候変動を取り巻く

状況とか市の取組、都の取組、日本の取組なんかを理解してもらおうという機会が必要なんじゃないかということと、先ほど橋本さんがおっしゃったように、やはりミッションと、それから、これがどう生かされるかというプロセスを明確にしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

池上会長            ありがとうございます。ほかにございませんか。

                      樁委員、お願いします。

樁副会長            御提案の中身のやり取りを伺い、2つ、意見がございます。

                      1つは、市民会議のイメージ、私は実際には出たことないので正確には分かっていないですが、ほかの市の事例も踏まえて考えますと、人数はもう少し多くてよいのではと思います。最終的に参加を希望される方が何人かは何とも言えないですが、ほかの市の回答率、武蔵野、日野の割合から考え、200人は少ないというのが個人的意見で、何人が妥当かは御検討いただきたいですが、例えば1,000人ぐらい無作為抽出し、市民会議は40人ぐらいの方に出ていただくのはどうでしょう。10人、20人となりますと、出てきた方の個人の御関心や御懸念などが当然反映されるので、それ自体はよいのですが、40人ぐらいにしてよいのではという意見です。

                      2点目は、さっき高田先生もおっしゃってくださったように、事務局側のお仕事を増やすこととなりますが、ほかの市は単年度しかやっていない、現時点で持続的に会議をやってはいないこと自体ちょっと驚きましたが、我が小金井市としては、毎年とはいいいにくいと思いつつ、もうちょっとやってもいいのではないかと。市民会議は、正式な会議ではありますが、もうちょっとフリートーク的な雰囲気も含めた、いろんな方の意見を集約できるという、そんな部分があってもよいのではないかと考えます。

                      以上です。

池上会長            ありがとうございます。

高田委員            すみません、もう1点だけ。

                      今のお話を聞いて思ったんですが、まとめ役という人も必要なのかなと思いました。自由にやってまとめてくださいというのはなかなか難しいと思うんです。コーディネーターといいますか、そういう方も

やっぱり考えなきゃいけないと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

田頭委員。

田頭委員 追加の質問で申し訳ありません。これ、たしか予算がついていたと思うんですが、参加者、市民会議の方への謝礼といいますか、3回の会議にはそれぞれ謝礼がつくんでしょうかということと、あと、今御意見が出たような、コーディネーターというか、ファシリテーターというか、そういった専門性を持った方は、恐らく考えておられるのかなと思いますので、その辺の予算については、何人分ぐらいとか考えておられるのかについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

高野係長 田頭委員の御質問なんですけれども、令和7年度のものになるので、まだ6年度予算では無作為抽出の郵送費のみです。参加者の謝礼につきましては、他市では、1回参加すると3,000分のQ U Oカードであったり、そんな形での謝礼が多かったかなというふうに思いますので、令和7年度予算編成の際は、そちらにつきましては、参考にさせていただければと思ってございます。

専門のあるコーディネーターの方がいないと、事業、恐らく難しいと思いますので、こちらも同じく、令和7年度予算要求の際に検討していくという形で、今考えているところです。

以上です。

田頭委員 1人ですか。

高野係長 人数も含めて検討したいと思います。

田頭委員 人数も含めて。

高野係長 そうですね。規模感によって異なってくるのかなと思いますので。

田頭委員 そうですね。分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

近藤委員、お願いします。

近藤委員 前にもお話ししましたが、私は多摩市の気候市民会議に出てきたんですが、40人、実際出てくる方は42、3人で、6班ぐらいに分けて話して、その各班に1人ずつ、今お話があったファシリテーターという人がついていて、その人がうまく進行していくので、はっきり言って、誹謗中傷みたいな意見が出ないようにうまく進めているので

まとまったんです。ですから、やっぱり1人のファシリテーターがうまくコントロールできるのが5、6人で、あと大きさが、そのときに、これよりも大きい部屋で、多摩市、45人でしたから、もし小金井市でやるなら、大きい場所が確保できるんだったらいいと思いますけども、やっぱり、人数も逆に、どっちを先に決めるかにもよりますけれども、入れ物を決めてからやるというのも仕方ないのかなという気もいたします。

ですので、やっぱりファシリテーターをどうするかが非常に大きなポイントになると思います。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

池上からよろしいでしょうか。

今、田頭委員はじめ、皆さんが心配されていること、私も同じようなことを思っていて、最初にも話したんですが、人数が集まるのかというのがすごく心配で、先ほども橋本委員からもありましたけども、提言という言葉を知ると、やっぱりハードルが高く感じてしまって、本当に10%も集まるのかなという心配があって、これまでも何回かそういうコメントをしていました。

あとは、提言をまとめるというときに、無作為抽出だけか、公募した人も含めるかというところもすごく難しいとは思いますが、今回、もしそういう、これまであまり携わってこなかった人たちの意見を集約したいということであれば、それはそれで1つの方法かなと思いますけれども、提言というものの自体を、気候市民会議だけではなくて、ほかの環境団体からもしっかりと吸い上げるスキームをつくるということが大事かなというのと、もう1つは、もう何年も前から環境団体の裾野を広げる、環境団体に参加する市民を増やすという意味も含めると、今回、気候市民会議に参加してくれた人と、市内の環境団体とをつなぐ、そちらのほうに、令和10年終わった後も含めて、そちらにもつながっていくような仕組みというのをぜひつくっていただきたいなというのがあります。

そういう点で、まずは無作為抽出の方法についても、後ろの2回に関しては今決めなくてもいいのかなというふうに思いますし、まずは今年度の抽出の仕方を考えて、またはニーズを考えるところが大事か



などというのと、その人数とグループワークと、実際、連動しているような気がしますので、やっぱり会議というふうな、会議という言葉自体、すごく、この環境審議会も会議ですかね、10人、20人集まると、意見を言うのってなかなか難しくなってきた、例えば大学の授業でも学生も20人に何か意見あるかと聞いても、なかなか意見は出てこないんですけど、やっぱりグループワークにすると、そのグループ内で自由に意見が出しやすくなる。先ほどのファシリテーターをつけたグループワークというのはすごく大事なかなと。ある程度そういうイメージが分かるような募集の仕方になると、すごくいいなと思いました。

岩佐課長       やはり先ほど来皆さんから御意見いただいているとおりに、提言とか、敷居が高くなるとなかなか参加率も期待できないところもあるので、なるべく参加いただけるような仕組みとか雰囲気づくりとか、あと、会議体でなくてワークショップとか、そんなものを考えていきたいと思えますし、先ほど池上会長からも御意見いただきましたけど、今回の会議だけじゃなくて、その後の活動とか団体に参加していただくきっかけになったりということも、我々としては考えています。

今年度から環境楽習館とか市立公園を指定管理者に移行しまして、市民協働というのはすごく大きな柱になってくると思っていますので、こういった市民会議の無作為抽出、全く環境に関心がなかった方々に出てきていただいて、そういった活動にも、知らない方とかもいらっしゃると思うので、そういった知っていただくきっかけにもなって、そういうのが広がっていけばなということで考えておりますので、会議をするだけじゃなくて、今後の将来も見据えて、いろいろと併せてやっていきたいなということで考えております。

池上会長       ほかに御意見等、ございませんでしょうか。

先ほどの無作為抽出、若者世代とその他世代の割合について、御意見が今のところありませんけれども、これは事務局の提案のままでもよろしいのでしょうかというところ、何かありましたらお願いいたします。

高田委員       やっぱり高校生は難しいんですかね。高校生の意見も聞きたいといえますか、将来担う皆さんですので、それは難しいのでしょうか。

高野係長 18歳で区切ってしまうてはいたんですけれども、武蔵野市だと16歳で、多摩市が12歳というふうにしてはいるので、確かに高校生であれば、多摩市でも高校は参加されていたと思うので、そういったところをもう一度、18歳じゃないと駄目というのではないので、また検討させていただければと思います。

田頭委員 今の御意見に賛成です。私たちも、子供を対象とした環境講座、ワークショップなどもするんですけれども、子供、小学生でもですが、中学生あたりからは相当、市の施策を知ると、それに対して意見を出してきます。自分たちの暮らしの中でどうなのかということも含めて意見を出してくれて、こちらも、大人としてもびっくりするような意見が出ますので、そういう意見があるということを一様に大人が知ることだけでも、同じ場で知ることだけでも意味があると思いますので、ぜひ、中学生あたりから含めた、ワークショップも考えるのであれば、余計にその会議体にしていただきたいと思います。

以上です。

池上会長 それでは、18歳未満ももう一度検討していただくということで、戻りますけれども、割合については。

田頭委員 割合、そうですね。

池上会長 まずは、8割・2番でしょうか。8割・2割で募集してみて、実際、やってみないことにはというところが本当にあるので。逆に、8割・2割で、もし若者世代が、目標として6割・4割じゃなくて、もっと多くて、7割若者になってしまったとしても問題ないということであれば、8割・2割でも、まずはということで、よろしいでしょうか。

では、この割合については、事務局の8割・2割という方向で進めていただければと思います。

ほかに、この無作為抽出のところについて何か。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、続いて議題(2)の、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてのところで、資料は3番ですね。資料2の途中の部分からになりますけれども、資料の17ページ以降、まだ資料2ですけれども、説明をお願いいたします。

高野係長

続きます、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてということで、説明させていただきます。

こちら、18ページを御覧ください。これは2年前の審議会のものになるんですけれども、2年前に行われました令和4年度第1回環境審議会の資料を一部加工したものとなっております。第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の、温室効果ガスの削減目標について記載したものとなっております。こちらが、国と東京都と本市の温室効果ガス削減目標についてというものになっておりまして、本市なんですけれども、国は2021年、令和3年10月に、基準年度を2013年度として、46%削減目標という形で計画しております。

東京都につきましては、カーボンハーフということで、2021年、令和3年1月に、基準年度が違うんですけれども、2000年度比で50%削減というのを目標として掲げております。

それに対して、本市につきましては、2021年、令和3年3月に、基準年度は国と同じ2013年度比で26%削減という形で目標を掲げてございます。

こちらにつきましては、改定前の地球温暖化対策計画、国の計画、平成28年度の削減目標26%を基に計画を改定したため、国であったり東京都と比較して削減目標が低くなってございます。

国と本市を比較してもらったら分かると思うんですけれども、国のほうは、我々が策定して7か月後に計画を改定しておりますので、市としましても、すぐに計画策定というのは、長く時間をかけてつくるものになりますので、多少、前の計画をもって、26%というところをもって計画を策定したというところになっておりますので、26と46というのは、数字の差が出てしまっているというものになってございます。

こちらにつきましては、この計画の数値等の見直しにつきましては、19ページの表にもございますとおり10年間の計画の中間年度に当たる2025年、令和7年度ですが、来年度に温室効果ガス削減目標の見直し等を含む中間見直しを行うかというところを環境審議会で協議させていただきたいということで、令和4年度、令和5年度の2か年、こちらのほうでも議題として上げさせていただいたところでござ

います。

審議会の中では、26%削減目標というそのこと自体が容易ではないということと、数字だけにとられることなく市の特徴である環境教育等の充実を図ることが重要なのではないかということであったり、他市に遅れをとることがないように計画の改定を含めた見直しを早急に検討していただきたい等、たくさんの御意見をいただいているところでございます。

毎年、本審議会におきましても、計画の数値等につきましては御審議いただきたいとお話ししていただいたところでございまして、20ページを御覧ください。もし全面改定、こちらの冊子を全ての計画の削減目標の数値であったり、そういったものを含めた全面改定を行う場合には、左側にありますとおり、コストとしては1,000万円超かかると想定されております。この1,000万円の根拠になるのは、ちょうど昨年、審議会にお諮りする前に、以前こちらの計画を策定していただいた事業者に予算の見積りを行ったところ、800万円を超える見積りをいただいております。まだ今年度につきましては見積りを行っていない状況であるのですけれども、昨今の人件費の高騰等を鑑みまして、恐らく1,000万を超えるのではないかとということで、記載させていただいております。

こちらでは、全面改定を行う場合は、前回の計画も行っていただけですけれども、改定検討委員会というものを設置する必要があるとして、本審議会でも3回から5回程度、もしするのであれば開催するということでお示しをさせていただいております。3回から5回程度の改定検討委員会を受けまして、環境審議会へ素案の検討報告という流れになります。

施策の展開としましては、削減目標達成のための施策強化であるとか、環境フォーラム等での広告というところで、周知としましては、市報、SNS等での周知というものが考えられます。

それに対しまして、予算を伴わない改定、例えば、削減目標数値も我々として今は26%という数字を掲げてはいるのですけれども、あくまでこれは冊子の中での目標であって、国や東京都に準じて、こちらに向けて46%であったり、恐らく国は46%を超えて50%超とい

う数字を出していくのかなというふうにも想定されますので、国が50%にしました、うちは46%を目指して頑張っています、つくりましたと言った途端に、国が違う数字を出すというようなことも十分に考えられますので、そのときに、せっかく時間をかけてつくったものが、国が新しく改定してその数字に追いつかないというふうになってしまった場合、じゃあまた国の数字に向けて、小金井市は少ないじゃないかというふうになって、また次に改定していくのかというふうになってしまうと、言い方が悪くなってしまうけれども、いたちごっこみたいな形になってしまうのかなというふうに思いますので、あくまで計画としては26%だけでも、市としては国、都がやっているものを目指して施策を展開していきたいと。

そういうことを想定しますと、目標数値であったり、評価方法等の改定は考えなければいけないのかなとは思いますが、そういったものをする場合はコンサル等を入れないで事務局だけで行う形になりますので、委託料などはかからないのかなというふうには考えてございます。委員会等は設置せずに、先ほどお話ししました気候市民会議であったり、本環境審議会では素案の検討報告を想定しておりまして、施策の展開につきましても、予算の伴う場合の改定と同じく、施策目標達成のための施策、評価であったり、市民参加におきましては環境フォーラム等での報告等を行うことができるため、予算をかけずとも、削減目標の数値だけを追うものにしない場合のほうが、事務局も含めてコスト面、煩雑な事務にもならなくなるのかなというふうに思っておりますので、市としましては予算を伴う改定をするというよりは、今ある計画の中で、数字自体は、この計画はあるけれども、その計画を通常目指しているのではなく、さらに高みを目指してますというものを何か、前の審議会でもお話が椿副会長のほうからあったかと思うんですけど、何か別建てのようなもので概要版のようなもので出したらどうかというようなお話がありましたので、そういった方向でもし進められればなというふうに考えておりまして、こちらの地域推進計画につきましては、市としましては、できれば右側のほうでの改定、冊子改定等を伴わないものでの改定をしたいというふうに考えているところでございます。こちらにつきましてもまた御審議いただ

ければというふうに思っています。

私のほうからは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対して質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

近藤委員、お願いします。

近藤委員

やはり、計画をつくることよりも計画をどう実施していくかが大事なので、計画にお金をかけるよりは、私はこの右側の案欄で進めたほうがよろしいかと思えます。

削減目標については、東京全体の話でちょっと申し上げますと、家庭部門だけは2000年度比でどうしても今、増えちゃってるんですね。家庭部門というのは、都内のエネルギー消費でいうと約3分の1となっております。その3分の1のうち半分が電気の消費です。皆さんの家庭で非常に電気の消費が多いのは、エアコン、冷蔵庫、テレビなんですね。ですから皆さん、市民の方を巻き込むという意味では、そういう家庭の消費をどうするかということを入れたら削減目標の一つに入れるなどして小金井市らしさを出すというほうに重点を置いて、なるべくお金をかけない計画というのがよろしいかなと私は思います。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

高田委員

市民の方の努力がそこに反映されないというところが一番大きな問題なので、いくら頑張ってもその数字が減らないということになってしまうので、やっぱりそれはまた別な指標を考えるべきだろうと思えます。

大きな指標は、これは統一された計算で求められるものなのでやむを得ないというふうに、まあ、変な言い方ですけども割り切ってしまうと、市民の努力が報われるような何か、あるいは小金井市全体での取組が見えるような、場合によっては周辺の市町村とも連携して、広域でこれだけの効果があったというようなことも含めた、何か見えるような指標が欲しいなというのが理想ですよ。

個人的には、例えばですよ、自然でいいですよとやっぱり熱中症が大きくなりリスクになっているので、歩道の面積に対してどれぐらい影があ

るかの割合を増やすというのは、市道とか都道だったら樹木の管理の仕方によってはできるんですよね。それを目標値にするのが適切かどうかは別ですけども、そういうところをやると、市民の方が直接、ああ、日陰が増えたねということを実感するし、何かそういう身近な、分かりやすい効果が出るような施策もぜひ盛り込めるといいなと思いました。

池上会長           ありがとうございます。とてもいい御意見だったなと思いました。  
影をつくるのは、きっと緩和策じゃなくて適応策のほうになるかもしれないですけども。

岩佐課長           重点適応策ということで、クールスポットの創出というので、今、3か所あるんですけども、それをこれ以上に増やしましょうみたいな政策は目標のほうに載っています。

池上会長           そういうのは市民も見えるし、そういうところを進めた結果をどんどんアピールするのがいいのかなというふうに考えた次第です。ありがとうございます。

椿副会長           御提案については、目標値が持っている数値の意味合いを考えると、それを絶対化することは意味がないといえますか、それを目標にすることには検討の余地があるので、一方で1,000万円という、ちょっとびっくりしましたが、こんなにコストがかかることを踏まえ、右側の案でよろしいのではと思いました。

以上です。

池上会長           ありがとうございます。

田頭委員。

田頭委員           私も右側の案でいいんじゃないかなと。やっぱり職員が意欲的に、挑戦的にやっていただくということは評価したいと思います。

で、やはりその中で、ただ、何だろう、やっぱり学習会のような、講座のようなものを、私たちもこういう議論をする中でも、ああ、まだまだもっと勉強しなくちゃな、というふうに感じるところです。この環境審議会が主催するようなものでもよろしいのではないかと思います。専門家の方が何人もいらっしゃるし。こういう方たちと御一緒に、また市民も参加し、環境活動をしている方たちにもそのことをお知らせできるような、そんな講座もあつたらいいのかなというふうに

併せて感じたところですので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

岩佐課長

資料20ページに、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画、見直しについてというところの、委員会設置のところ、左側のほうは改定委員会を3回から5回程度、右のほうは委員会を設置せずとなっていますが、令和7年度に気候市民会議を予定していますので、そういったところの御意見等も踏まえて、改定検討委員会の代わりにやっていきたいなということで考えていますので、補足で説明させていただきます。よろしくをお願いします。

池上会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、予算を伴わない改定という方向で進めてもらうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、そのようにしていただきたいと思えます。

議題のその他は、何か皆様からありますか。

高野係長

事務局からは特にはないです。

池上会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは続いて、議題8の報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

高野係長

報告事項、環境啓発事業の実施結果と環境系の事業計画の説明につきましては、時間的なところもございまして、資料でご確認いただければと思いますので割愛させていただきます。

1点だけ、自動販売機に関する方針について、ここだけ簡単に説明させていただければと思いますので、資料5と資料6を御覧いただければと思います。

方針につきましては割愛いたしまして、資料6を見ていただければと思います。

こちらは、本方針について作成して終了というのではなく、職員に浸透させるよう適切に現況調査を実施させていただきたいということも併せて本審議会でも説明させていただいておりまして、資料6が市施設における自動販売機設置状況と、方針に記載されている具体的対



応状況についてまとめたものとなっております。先日行われました市議会建設環境委員会でも同じ資料の提出をしております。具体的内容につきましては、中を御覧いただければと思います。

設置事業者との契約等もありますため、すぐに現況を変えることはできませんが、定期的に調査を実施することや、担当部署と個別に相談する機会を設けるなど、方針に沿った設置状況に近づけるように、引き続き本方針につきましては啓発してまいりたいと考えております。以上です。

池上会長

ありがとうございました。

何か御意見ございますでしょうか。

特にないようでしたら、池上から1点だけ。最後に普及啓発という話がありましたので大丈夫だと思うんですけども、この調査した結果、今年度の予算では難しいのかもしれないんですけども、来年度以降も含めて、防災に配慮した機種というのが11台ある、その場所とかを市民の皆さんにお知らせするってすごく大事ななと思いましたので、早いうちにとおもいますけれども、ぜひ御検討いただければ。

ほか、ございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、続いて、報告事項その他。何かございますでしょうか。

市のほうからは、特にございませんか。

何か、全体を通して御意見等ございましたら。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、続いて次第の10番、次回審議会の日程についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

高野係長

次回の審議会につきましては、事前にメールでお伝えしておりますとおり、6月25日火曜日の午前10時からを想定してございます。場所につきましては、前原暫定集会施設のA会議室になります。こちらにつきましても、資料等、また詳細の案内につきましては事前にメールで御案内させていただければと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、次第が終了しておりますので、以上をもちまして、本日

の令和6年度第1回小金井市環境審議会を閉会いたします。  
長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —